

海老原病院だより

2010年4月 春号 VOL.2

発行日:平成22年4月吉日発行 編集:総務課・院内教育委員会

「人生最後まで生き活きと・・・」の願いをこめた新緑のシンボルマーク。そして順養会とは「一人一人がもっている生命を寿命まで全うするよう、医道によってお手伝いをさせていただく」という想いを込めています。



ご挨拶

医療法人社団順養会 事務長 海老原加代子

『皆で仲良く仕事をしてください』これが私共の院長の端的で明快な運営理念です。

この4月における診療報酬改定からもうかがえるように、病院の機能分化と集中そして他院との連携の重要性がますます拡大して、それぞれの病院が地域での役割を見定め、医療機能を向上させる必要性をひしひしと感じています。EBM (evidence based medical) に基づく医療等、医療の職域に関わりなく21世紀に見合った情報ビジネスモデルへのイノベーションも次々と求められ、世間の要求度はますます高くなり、判断力・対応力を問われております。そんな中で、院長の理念『皆で仲良く仕事をしてください』がコンフリクト(紛争)を起こさない、解決する最高のツールとなっています。

皆様、今後とも仲良くお仕事をさせていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

病院理念

人としての誠実さと医療人としての実力を高め、健康上の不安と安心を患者さまと共有します。

基本方針

医療・看護・介護のトータルケアを目指し、心のこもった良質なケアで地域の皆さまの健やかで明るい暮らしに貢献いたします。

地域の中核病院として、患者さまのニーズにいち早くお応えし、患者さまのQOL(生活の質)向上のため、継続的な医療支援を行います。

他の医療機関や保健・福祉及びご家族との連携を推進し、一貫した医療に努めます。

患者さまが、安心して快適な入院生活をお過ごしいただけますように、職員一同取り組みます。

患者様の、その時その場に最も適切な医療を提供するために常に改善をしていきます。

当院をご利用の皆様へ(患者様の7つの権利)

患者さまは、どのような病気でも公正で差別のない医療を受ける権利があります。

患者さまは、人間としての尊厳と安全に配慮した医療を受ける権利があります。

患者さまは、ご自身の医療について、その目的・方法・内容・危険性・予後・病状経過などについて分かり易くて、十分な説明を受ける権利があります。

患者さまは、説明を受け納得されたうえで、ご自身が医療を受ける権利、あるいは拒否する権利があります。

患者さまは、ご自身が受けている医療について他の医師の意見を聞く権利があります。

患者さまは、ご自身が受けている医療について知る権利があります。

患者さまは、ご自身に関する個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。



変わりゆく医療現場への想い

看護課

高齢化社会は、こんな所にも変化をもたらしました。お亡くなりになられたK様(85歳)のご家族のお話です。

K様のご家族は、2人の子供様も病気を患っており、ご長男様は他医療機関で人工透析通院中。ご自分の命を保つ為に、週3回の透析を行わなければなりません。

入院治療中のK様が状態悪化になり、ご家族との話し合いが行われました。内容は、「点滴と酸素で治療をし、死亡されたら葬儀は行わず、病院の霊安室から直接火葬場へ移送する」と決まりました。

お母様が亡くなりました日も週3回の透析日であり、病院の霊安室に眠るお母様を残し、朝早くから透析の為、病院へ行かなくてはなりません。

透析を終え、疲れた様子もみせずお母様の所へ急いで帰ってこられました。透析ですごく疲れていらっしゃるはずですが。

当院では初めての事でしたが、職員がお焼香し、また棺の中も職員の手でお花を飾りお見送りいたしました。

先日ラジオで、都会ではこのような事は珍しくないと言われていました。ますます高齢化社会となり、葬儀を行わず病院から火葬場へ…という事も当たり前のようになるかもしれませんね。

その時看護師として、どのようなケアを、患者様とご家族に出来るのか…考えていかなければならないと感じた出来事でした。

トピックス



平成22年1月21日

エコ対応(低騒音・ヒートポンプ方式)の自動販売機へ入れ替えを行いました。車イスの患者様が、お金を入れやすく取り出しやすいものとなりました。(総務課)

平成22年2月1日

月刊誌“じゅぴあ”早春号にマザーハウスの記事が掲載されました。(マザーハウス)

節分・お雑様・お花見の行事食をお出しました。

毎月第4水曜日に、院内お誕生会を開催しています。



4月7日、法華嶽へ入院患者様とお花見に行ってきました。院内でもお花見会を行いました。(栄養管理委員会)



通所リハビリテーション じゅんよう もり 順養の杜

皆様、お元気でしょうか。通所リハビリテーション「順養の杜」です。

2月にレクリエーションの時間を利用して高岡の月知梅に行ってきました。まだまだ、外は肌寒かったです。皆様、満開の梅の花を目の前にすると「わぁ～キレイ」「たまにはこうやって花を見るのもいいね」等、感動の声が沢山聞かれました。

こうした毎月のドライブが利用者様にとってはとても刺激になり、とても喜ばれています。ほかにも色々なレクリエーションがあり楽しいですよ。

写真は、レクリエーションで作成した節分・雛祭りの掲示物です。



順養の杜では、1日体験利用を行っています。
少しでも興味をもたれた方は、お気軽にご相談下さい。
職員一同お待ちしております。



グループホーム マザーハウス

マザーハウスの入居者様も皆、元気に毎日を過ごしていらっしゃいます。

最近では、土曜・日曜の午後に花見を兼ねたドライブで、あちらこちらの桜・菜の花の花見学を楽しんでおります。

先日は大坪の1本桜や天ヶ城・西都原と行き、参加された皆様は目を輝かせ喜ばれ、その夜はぐっすりの良い眠りにつかれました。

マザーハウス菜園には、近々「きんかん」や「イチジク」の樹を植える予定にしております。



ご利用料金

4月1日より社会奉仕として食費・室料を値下げしました

要介護度	一日あたり					30日あたりの自己負担額
	基本料金	医療連携加算	サービス提供体制加算	食費	室料	
要介護1	831円					84,780円
要介護2	848円					85,290円
要介護3	865円	39円	6円	1,000円	950円	85,800円
要介護4	882円					86,310円
要介護5	900円					86,850円

- * 室料には、水道光熱費・電気代が含まれます。
- * 入居後30日間に限り、初期加算として上記料金に一日あたり30円が加算されます。
- * 理美容代1回300円、レクレーション代1回100円、おむつ代(実費)
- * 上記他、日常生活費のうち、入居者が負担する事が適正と認められるもの(実費)

マザーハウスについてのお問い合わせやご見学はいつでも自由に受け付けております。
また、4月より料金を改定させていただき、一層ご利用頂きやすくなりました。
お気軽にご相談下さい。

お見舞いメールが送れます！！

情報管理委員会

当院ホームページ上で「お見舞いメール」が送れます。
「お見舞いメール」をクリックし、メッセージ記入後「送信」ボタンをクリックすると、自動で当院へメールが送信されます。専用用紙に印刷した後、患者様へお渡し致しております。ご利用下さい。

海老原病院ホームページ <http://www.junyoukai.or.jp/>



町外・県外のご家族、お孫さん等、お見舞いメールをご利用頂いております。

診療科: 整形外科・リハビリテーション科・皮膚科・内科・
外科・呼吸器科・胃腸科・泌尿器科

診療時間: [平日] 午前 8:30~12:30 午後 1:30~5:30

[土曜] 午前 8:30~12:30

[休診] 土曜日の午後、日曜日、祝祭日、年末年始

診療科	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
整形外科・皮膚科 リハビリテーション科						午前
外科・呼吸器科						× 午前
内科・胃腸科						午前 (内科)
泌尿器科	×	×	×	×	×	午前

泌尿器科は毎週診療ではありませんのでご注意ください。(非常勤)

その他の診療科でも学会・研修の為、診療曜日でも休診になる場合がございます。



医療法人社団 順養会 海老原病院

〒880-1101

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄 4365

TEL:0985-75-2115(代表)

FAX:0985-75-2168

ホームページ: <http://www.junyoukai.or.jp/>

メール: ebihara@junyoukai.or.jp

地域連携室担当: 松崎、戸高

ケアマネージャー: 照屋

日本医療機能評価機構 認定病院



併設施設

グループホーム マザーハウス



TEL:0985-75-1414

(担当:片岡)

通所リハビリテーション 順養の杜



TEL:0985-75-2115 内線 39

(担当:杉尾)